

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 大久保 桂一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6QHK1E100060		6RUM1A10006 0001								
品名 または 件名										
高知（０８）７号建物非常用発電機保守点検										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
高知駐業				業務隊						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
管理科 大谷技官（内３１６）				令和9年3月31日（水）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊高知駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会は実施しない。
入札日時場所：令和8年8月27日（木）10時30分 陸上自衛隊高知駐屯地 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上で四国地域の資格を有する者
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については、認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 解約に伴う違約金

本公告条件に基づき契約したものについては、天災・地変による場合その他特別の事情がある場合を除き、本公告第3項(3)に規定する「契約業者がその義務を履行しない場合」に該当することとなるため違約金を徴収する。

2 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない

(2) 入 札

ア 場 所 : 陸上自衛隊高知駐屯地第419会計隊入札室
イ 日 時 : 令和8年8月27日(木) 10時30分から

3 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金をして徴収する。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。（税抜）

なお、入札書には、入札金額の積算内訳書を添付すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 入札者が誓約した誓約書に虚偽があった場合又は誓約に反する行為があった場合

6 契約書の作成

契約書を作成する。

契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総 額

総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年8月26日（水）17時00分必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第419会計隊まで行くとともに便着の確認を必ずお願いします。
また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施します。
- (2) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。
- (3) 電報・電話等による入札は認めません。
- (4) 入札に参加する者は、令和8年8月24日（月）12時00分までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。
- (8) 適用する契約条項
ア 役務請負契約条項
イ 談合等の不正行為に関する特約条項
ウ 暴力団排除に関する特約条項
- (9) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊高知駐屯地第419会計隊契約班窓口にて閲覧してください。
- (10) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒781-5451 高知県香南市香我美町上分3390番地
陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊 担当：井垣（いがき）
TEL0887-56-3471 内線(347) FAX0887-56-3475（直通）
（仕様書等に関する事項）
陸上自衛隊高知駐屯地 業務隊管理科営繕班 担当：大谷（おおたに）
TEL0887-56-3471 内線(317)

本公告は、陸上自衛隊高知駐屯地 第419会計隊

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

高知（08）7号建物非常用発電機保守点検
仕 様 書

仕 様 書

役務名称： 高知（０８） 7号建物非常用発電機保守点検

1 役務場所

高知県香南市香我美町上分 3 3 9 0 陸上自衛隊高知駐屯地

2 期間等

- (1) 役務期間：契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで
(2) 点検時期：6 ヶ月点検 令和 8 年 9 月中旬（予定）
1 年点検 令和 9 年 2 月中旬（予定）

3 概 要

消防設備である 7 号建物非常用発電機の保守点検及び施設の点検を実施するもの。

4 仕 様

発電機	対 象 施 設	7 号建物	
	製 造 所 及 び 規 格	三菱重工業(株) PG100 QY-R-N	
	数 量	1 台	
	設 置 場 所 ・ 外 観	屋内 オープン形	
	騒 音	普通形（約105dB(A)）	
	冷 却 方 式	ラジエータ冷却式	
	発 電 機 出 力	94kVA	
	電 圧	220V	
	周 波 数	60Hz	
	力 率	80%	
	相 数	三相3線	
	回 転 速 度	発電機3,600min-1 エンジン2,800min-1	
	エ ン ジ ン 出 力	91.2kW	
	燃 料 消 費 量	28L/hr	
	充 電 装 置	自動充電方式	
	蓄 電 池	DC24V-80Ah (HSE)	
タンク	タンク・燃料種別	燃料地下タンク 軽油	3,000 L
		サービスタンク 軽油	100 L

5 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面によるほかメーカーの定める点検項目及び次の関係法令等を遵守して実施すること。
【国土交通大臣官房庁営繕部監修 令和 5 年版】
・建築保全業務共通仕様書
- (2) 図面又は仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議し、仕様書等に記載なき事項でも技術上必要なものは受注者の責任において良心的に施工すること。
- (3) 受注者は作業に先立ち、監督官と協議の上、工程表を作成し監督官に提出すること。
- (4) 作業時間は 0 8 : 1 5 ~ 1 7 : 0 0 とする。ただし、作業時間を延長する場合は、事前に官側の許可を受けていればこの限りではない。
- (5) 作業場所の風紀、衛生、火災予防、盗難予防については必要な処置を施すとともに、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、受注者の責任において管理すること。

- (6) 作業完了後速やかに作業場所の清掃、後片付けを行い監督官の点検を受けること。
- (7) 本作業は、受注者の責任において実施するものとし、作業に際し建物及び物品等を損傷させた場合又は第3者等に損害を与えた場合には、監督官に報告のうえ受注者の責任において補償すること。
- (8) 作業に際し、受注者は作業内容を作業関係者に十分掌握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法の確認及び安全点検を実施すること。
- (9) 作業中、異常があった際は速やかに監督官へ報告すること。
- (10) 自衛隊施設からの電気・給水は原則として使用できないものとする。ただし、使用する場合は監督官と協議のうえ、メーター等を設置し部隊側算定に基づき有償とする。

6 特記事項

- (1) 消防法に基づく非常電源の点検を実施すること。
- (2) 建築基準法第12条点検に基づく自家用発電装置の点検を実施すること。
- (3) 点検項目と点検内容は、点検結果報告書による。
- (4) 点検結果報告書は、周期毎に作成し、提出すること。
- (5) 点検者は、消防設備士又は消防設備点検資格者であること。また自家用発電設備専門技術者であること。
- (6) 運転試験は、6カ月点検は無負荷、1年点検は負荷状態で実施すること。また30%以上の模擬負荷による測定を実施し、負荷試験機は受注者で準備すること。
- (7) 点検の結果著しい劣化等を発見した場合は、監督官に報告し、その指示を受けること。
- (8) 保守点検により生じた廃棄物は関連法令に基づき適切に処理すること。

7 消耗品

- (1) 1年点検時にエンジンオイル、オイルエレメントの交換を実施すること。
- (2) 点検の結果、消耗品（冷却水、Vベルトを含む）の部品取替を必要とする場合は受注者負担とする。また、消耗品以外の部品等の取替が必要な場合は、監督官に報告し、指示を受けるものとする。
- (3) 建築保全業務共通仕様書に示す消耗品は受注者において準備するものとする。

8 提出書類

本作業の提出書類は下記のとおりとし、期限までに必ず提出すること。

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 現場代理人等通知書 | (契約後速やかに) |
| (2) 現場代理人略歴書 | (契約後速やかに) |
| (3) 工程表 | (契約後速やかに) |
| (4) 着手届 | (着手前) |
| (5) 完了届 | (完了後速やかに) |
| (6) 点検結果報告書 | (完了後速やかに) |
| (7) 作業写真 | (完了後速やかに) |

※写真については、各工程ごと（着手前・作業中・完了後）及び指示する箇所を撮影し、写真帳に整理し提出すること。

- (8) その他監督官が指示するもの。

9 完了検査

本点検完了後、本仕様書に基づき検査官が検査を実施し、点検結果報告書等の提出をもって完了とする。

日

RH

下記の自家発電設備の6ヶ月点検を実施しましたので別添チェックリストのとおり報告いたします。

[illegible]

点検結果報告書（6カ月点検）

☐ 異常なし ☐ 要注意 ☐ 異常あり ☐ 該当なし			
点検項目	点検内容	判定	備考・数値
1. 発電機室	① 小動物が侵入するおそれのある開口部の有無の点検		
	② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認		
	③ 廃油処理が行われていることを確認		
	④ 照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認		
	⑤ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認		
	⑥ 点検上及び使用上障害となる不要物が置かれていないことを確認		
	⑦ 電気配管、配線、給水管、排気管等の防火区画貫通部の亀裂、脱落、損傷等の有無の点検		
2. 本体基礎部等	① 共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無の点検		
	② 防振装置（防振ゴム、ばね及びストッパー）のひび割れ、変形、損傷及びたわみの異常の有無の点検		
3. 原動機 a. ディーゼル機関	① 原動機の据付け状況の点検		
	② 各部の汚損、変形等の有無を点検		
	③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認		
	④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、调速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認		
	⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無の点検		
	⑥ 冷却水ヒーター、オイルパンヒーター及びヒーターの回路の断線、過熱等の有無の点検		
4. 発電機	① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無の点検		
	② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無及び、乾燥状態を確認		
	③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無の点検		
	④ 接地線の断線、亀裂及び接続部の緩みの有無の点検		
	⑤ ブラシ付き発電機は、ブラシを引出して、表面、側面の磨耗状態及びブラシ抑え圧力が適正值であることの点検。また、ブラシ、ブラシ保持器スリップリング等の清掃の実施。なお、ブラシレス発電機の場合は、回転整流器、サージアブソーバ等の取付け状態を確認		

点検結果報告書（6カ月点検）

				○	△	×	－	
				異常なし	要注意	異常あり	該当なし	
点検項目	点検内容	判定	備考・数値					
5. 発電機制御盤類 a. 盤本体・ 内部配線等	① 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無の点検							
	② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無の点検							
	③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無の点検							
	④ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無の点検							
	⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無の点検							
	⑥ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無の点検							
	b. 盤内機器							
	① 自動電圧調整装置(AVR)の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無の点検							
	② 配線用遮断器等の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検							
	③ 配線用遮断器等本体の取付状態及び配線接続状態の良否の点検							
	④ 配線用遮断器等開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否の点検							
	⑤ 配線用遮断器等の用途名称が正しいことを確認							
	c. 制御回路部							
	① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否の確認並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検							
	② 補機盤は点検等は、次による。 ・補機用電源スイッチ（始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等）の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検 ・補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることを確認							
6. 補機付属装置類 a. 蓄電池装置 ア. 外観状況	① 全セルについて電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、亀裂、及び漏液の有無の点検。なお、触媒栓式シール形蓄電池は、触媒栓の交換時期を認。また、据置鉛蓄電器（制御弁式）は、蓄電池の交換時期を確認							
	② 連続3回以上の始動回数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認							
	③ 封口部のはがれ、亀裂等の有無の点検							
	④ 全セルについて、電解液量を確認。また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無の点検							
	⑤ 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無の点検							
	⑥ 設置されている部屋の防火区画貫通部の措置の状況及び換気の状態を確認							

点検結果報告書（6カ月点検）

		○ 異常なし	△ 要注意	× 異常あり	- 該当なし
点検項目	点検内容	判定	備考・数値		
イ. 機能	① 浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定しその良否を確認				
	② 浮動充電中の電解液比重及び温度測定を次により行いその良否を確認 ・ 据置鉛蓄電池は全セル（据置鉛蓄電池（制御弁式）及び小形制御弁式鉛蓄電池は電解液比重測定を除く。）について実施				
	③ 上記項目のセル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判定された場合、均等充電が実施されていることを確認。実施されていない場合は点検終了後に均等充電（据置鉛蓄電池（制御弁式）及び小型制御弁式鉛乾電池を除く。）の実施				
b. 燃料槽	① 燃料油の貯蔵量を確認し、自家発電機装置の定格出力における連続運転可能時間の算出				
ア. 地下オイルタンク	① 亀裂、崩没、沈下等の有無の点検				
(1) 基礎					
(a) 上部スラブ					
(b) マンホール	① パッキン及びその当たり面の損傷並びに密閉状態の良否を確認				
	② プロテクター内部の汚れ、滞水、滞油及び堆積物の有無の点検				
(2) 通気口	① 取付け状態の良否の点検				
	② 引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無の点検				
(3) 標識・掲示板	① 汚れの有無の点検、表示が明瞭であることを確認				
イ. オイルサービスタンク	① 基礎及び防油堤の亀裂及び損傷の有無の点検				
	② 架台の曲がり、さび、損傷等の有無の点検				
(1) 基礎・固定部	③ 基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無の点検				
	④ 配管が正しく取り付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることを確認				
(2) 外観の状況	① 損傷、腐食等の有無の点検				
	② 漏れの有無の点検				
(3) 管・弁	① 漏れ、損傷、腐食等の有無の点検				
(a) 管	② 緩衝装置の取付け状態及び機能の良否の点検				
(b) 弁	① 作動の良否及び、損傷等の有無の点検				
(4) 計器	① 汚れ及び損傷の有無の点検				
	② 正常値を示していることを確認				
	③ 固定の良否の点検				
(5) 液面制御装置	① フロートの浸水、損傷等の有無の点検				
(フロートスイッチ)	② フロートの上下によりポンプ及び警報の電源が入・切し、その位置が許容範囲内にあることを確認				

点検結果報告書（6カ月点検）

				○	△	×	－	
				異常なし	要注意	異常あり	該当なし	
点検項目	点検内容					判定	備考・数値	
(6) 警報装置・ 電極スイッチ	① 電極棒の異物付着の有無及び浸食の状態の点検							
	② 作動の良否の点検							
(7) 通気口扉	① 取付けの良否の点検							
(8) はしご・点検扉	① 取付けの良否及びさび、腐食等の有無の点検							
(9) 標識・掲示板	① 汚れの有無の点検、表示が明瞭であることを確認							
c. 冷却水ポンプ	① 圧力計の動作状態の良否の点検及び連成計及び圧力計の数値を確認							
	② 本体及び軸受部分の異常音、異常振動、温度上昇等の有無の点検							
	③ 本体と電動機との直結部分が正常であることを確認。また、軸受部分からの漏水の有無の点検							
d. ラジエータ	① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無の点検							
	② ラジエータコア外面の汚損の有無の点検							
	③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検							
	④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無の点検							
e. 換気装置	① 給排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトの緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無の点検							
	② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無の点検							
f. 排気装置 ア. 消音器	① 支持器具、緩衝装置等の損傷の有無の点検							
イ. 排気管	① 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認							
	② 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無の点検							
	③ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無の点検。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認							
ウ. 排気ガス処理装置	① 装置の変形、損傷、漏れ、腐食、緩み等の有無の点検							
	② 排気ガスを測定し、性能を確認							
	③ 制御機器の作動の良否を確認							
g. 各種配管	① 配管等の変形、損傷等の有無の点検。支持金具に緩みが無いことを確認							
	② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無及び、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認							
	③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無の点検。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認							

点検結果報告書（6カ月点検）

				○	異常なし	△	要注意	×	異常あり	-	該当なし
点検項目	点検内容						判定	備考・数値			
7. 接地抵抗	① 接地線の断線、腐食等の有無の点検										
	② 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を確認										
8. 耐震措置	① ストッパー等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無の点検										
	② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無の点検し、耐震措置が適正であることを確認										
9. 運転機能 a. 試運転	① 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認										
	② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度の測定。ただし、ガスタービンは、冷却水の温度測定を除く。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油給油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認										
	③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認 ・電圧、周波数、回転速度、各部温度、各部圧力										
	④ ブラシ付き発電機の場合は、運転中、発電機ブラシからのスパークの発生状況に異常がないことを確認										
	⑤ 換気装置及び換気口が自家発電装置と連動して作動する場合は、換気装置等が正常に作動することを確認										
	⑥ 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無の点検										
	⑦ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機の停止、表示及び警報が正常であることを確認										
	⑧ 自動始動盤の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験の実施。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により実施										
	⑨ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認										
10. 予備品等	① 製造者標準の予備品がそろっていることを確認										
	② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認										
	③ 保守工具及び取扱説明書が備えてあることを確認										

点検者 点検日 年 月 日 ～ 年 月 日
天候 気温 ℃ 湿度 % RH

自家発電設備 1 年点検報告書

令和 年 月 日

殿

報告者氏名
会 社 名
住 所
電 話

下記の自家発電設備の 1 年点検を実施しましたので別添チェックリストのとおり報告いたします。

建築物所在地			
建築物名称			
設置者名			
自家発電設備の 概要	発 電 出 力		kW
	発 電 機 型 式		
	電 圧		V
	力 率		%
	周 波 数		Hz
	極 数		極
	原 動 機 型 式		
	出 力		kW
	回 転 数		min-1
	始 動 方 式		
	冷 却 方 式		
点検結果			

点検結果報告書（1年点検）

				○	△	×	－	
				異常なし	要注意	異常あり	該当なし	
点検項目	点検内容	判定	備考・数値					
1. 発電機室	① 小動物が侵入するおそれのある開口部の有無の点検							
	② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認							
	③ 廃油処理が行われていることを確認							
	④ 照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認							
	⑤ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認							
	⑥ 点検上及び使用上障害となる不要物が置かれていないことを確認							
	⑦ 電気配管、配線、給水管、配管等の防火区画貫通部の亀裂、脱落、損傷等の有無の点検							
2. 本体基礎部等	① 共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無の点検							
	② 防振装置（防振ゴム、ばね及びストッパー）のひび割れ、形、損傷及びたわみの異常の有無の点検							
	③ 附属機器の取付け状態及び取付けボルトの変形、損傷等の有無の点検							
	④ 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無。また、たわみ軸継手を使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無の点検							
3. 原動機	① 原動機の据付け状況の点検							
a. ディーゼル機関	② 各部の汚損、変形等の有無の点検							
	③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認							
	④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認							
	⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無の点検							
	⑥ 冷却水ヒーター、オイルパンヒーター及びヒーターの回路の断線、過熱等の有無の点検							
	⑦ 機関のターニングにより、次の点検を行う。 ・各シリンダの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 ・燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否							
	⑧ 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否の点検							
	⑨ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認							
	⑩ 渦流式機関及び予燃焼室式機関は、予熱栓の発熱栓の断線、変形等の有無の点検							
	⑪ 調速機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況を確認							

点検結果報告書（1年点検）

		○ 異常なし	△ 要注意	× 異常あり	- 該当なし
点検項目	点検内容	判定	備考・数値		
4. 発電機	① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無の点検				
	② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無及び乾燥状態を確認				
	③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無の点検				
	④ 接地線の断線、亀裂及び接続部の緩みの有無の点検				
	⑤ ブラシ付き発電機は、ブラシを引出して、表面、側面の磨耗状態及びブラシ抑え圧力が適正値であることの点検。また、ブラシ、ブラシ保持器スリップリング等の清掃の実施。なお、ブラシレス発電機の場合は、回転整流器、サージアブソーバ等の取付け状態を確認				
	⑥ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無の点検				
	⑦ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況をオイル試験紙を用いて点検又は性状分析にて確認				
5. 発電機制御盤類	a. 盤本体・内部配線等				
	① 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無の点検				
	② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無の点検				
	③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無の点検				
	④ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無の点検				
	⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無の点検				
	⑥ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無の点検				
	b. 盤内機器				
	① 自動電圧調整装置(AVR)の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無の点検				
	② 配線用遮断器等の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検				
	③ 配線用遮断器等本体の取付状態及び配線接続状態の良否の点検				
	④ 配線用遮断器等開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否の点検				
	⑤ 配線用遮断器等の用途名称が正しいことを確認				
ア. 低圧開閉器類 (配線用遮断器 漏電遮断機・ 電磁接触器等)	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無の点検				
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否を確認				
	③ 接地線の損耗、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検				
	④ 開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否を確認				
	⑤ 配線用遮断器等の用途名称が正しいことを確認				

点検結果報告書（1年点検）

				○	異常なし	△	要注意	×	異常あり	－	該当なし
点検項目	点検内容							判定	備考・数値		
c. 制御回路部	① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否の確認並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検										
	② 補機盤は、次による。 ・補機用電源スイッチ（始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等）の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無の点検 ・補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることを確認										
6. 補機付属装置類 a. 蓄電池装置 ア. 外観状況	① 全セルについて電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形、損傷、亀裂、及び漏液の有無の点検。なお、触媒栓式シール形蓄電池は、触媒栓の交換時期を確認。また、据置鉛蓄電池（制御弁式）は、蓄電池の交換時期を確認										
	② 連続3回以上の始動回数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認										
	③ 封口部のはがれ、亀裂等の有無の点検										
	④ 全セルについて、電解液量を確認。また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無の点検										
	⑤ 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無の点検										
	⑥ 蓄電池又はキュービクルの転倒防止枠、緩衝材、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無の点検										
	⑦ 蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池間の接続部の発熱、燃損及び腐食の有無の点検										
	⑧ 設置されている部屋の防火区画貫通部の措置の状況及び換気の状態を確認										
イ. 機能	① 浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認										
	② 浮動充電中の電解液比重及び温度測定を次により行い、その良否を確認 ・据置鉛蓄電池は全セル（据置鉛蓄電池（制御弁式）及び小形制御弁式鉛蓄電池は電解液比重測定を除く）について実施。 ・アルカリ蓄電池はパイロットセルのみについて実施										
	③ 上記項目のセル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判定された場合、均等充電が実施されていることを確認。実施されていない場合は点検終了後に均等充電（据置鉛蓄電池（制御弁式）及び小型制御弁式鉛乾電池を除く。）の実施										
b. 燃料槽	① 燃料油の貯蔵量を確認し、自家発電機装置の定格出力における連続運転可能時間の算出										
	② 燃料タンクの燃料油の水分の有無の点検										

点検結果報告書（1年点検）

☐ 異常なし ☐ 要注意 ☐ 異常あり ☐ 該当なし			
点検項目	点検内容	判定	備考・数値
ア. 地下オイル タンク (1)基礎 (a)上部スラブ	① 亀裂、崩没、沈下等の有無の点検		
	(b)マンホール		
	① パッキン及びその当たり面の損傷並びに密閉状態の良否を確認		
	② プロテクター内部の汚れ、滞水、滞油及び堆積物の有無の点検		
	(2)通気口		
イ. オイルサービ スタック (1)基礎・固定部	① 取付け状態の良否の点検		
	② 引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無の点検		
	(3)標識・掲示板		
	① 汚れの有無の点検、表示が明瞭であることを確認		
	① 基礎及び防油堤の亀裂及び損傷の有無の点検		
(2)外観の状況	② 架台の曲がり、さび、損傷等の有無の点検		
	③ 基礎ボルト、取付けボルト、固定金具等の緩み、損傷等の有無の点検		
	④ 配管が正しく取り付けられ、配管の荷重が接合部又は本体にかからないよう平均に負担していることを確認		
	① 損傷、腐食等の有無の点検		
	② 漏れの有無の点検		
(3)管・弁 (a)管	① 漏れ、損傷、腐食等の有無の点検		
	② 緩衝装置の取付け状態及び機能の良否の点検		
	(b)弁		
	① 作動の良否及び、損傷等の有無の点検		
	(4)計器		
(5)液面制御装置 (フロートスイッチ)	① 汚れ及び損傷の有無の点検		
	② 正常値を示していることを確認		
	③ 固定の良否の点検		
	① フロートの浸水、損傷等の有無の点検		
	② フロートの上下によりポンプ及び警報の電源が入・切し、その位置が許容範囲内にあることを確認		
(6)警報装置・ 電極スイッチ (7)通気口	① 電極棒の異物付着の有無及び浸食の状態の点検		
	② 作動の良否の点検		
	① 取付けの良否の点検		
	(8)はしご・点検扉		
	① 取付けの良否及びさび、腐食等の有無の点検		
(9)標識・掲示板 ｃ. 燃料移送ポンプ	① 汚れの有無の点検、表示が明瞭であることを確認		
	① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認		
	② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトの締付け状況を確認		
	③ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無の点検		
	④ 電動機との直結部分又はプーリー間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認		
	⑤ 軸封部分からの漏油の有無の点検		

点検結果報告書（1年点検）

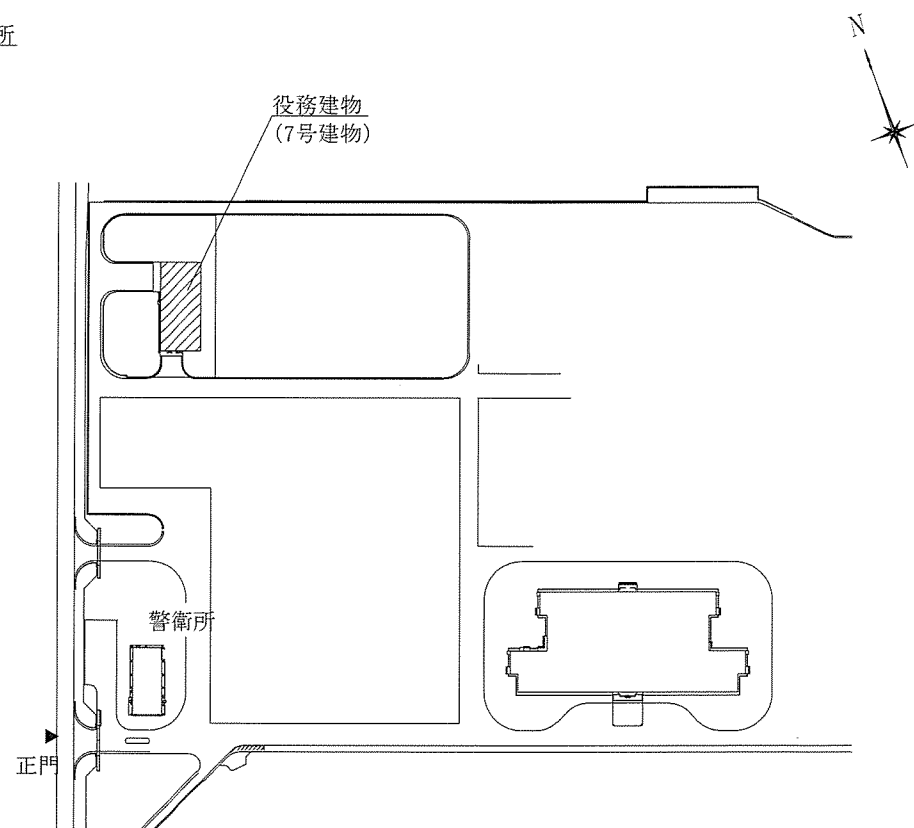
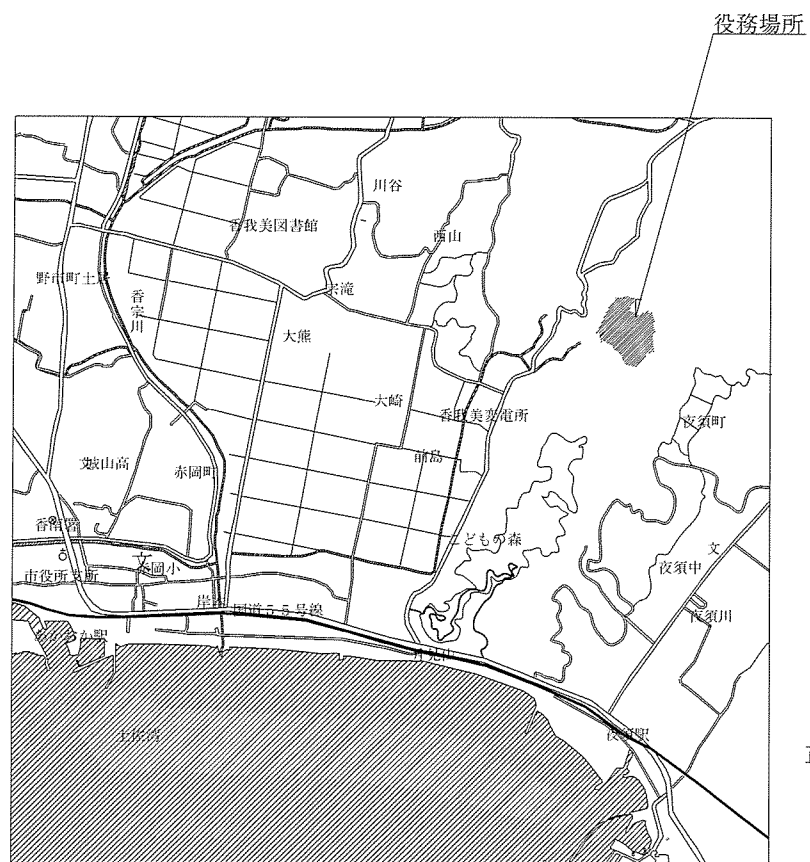
					○ 異常なし	△ 要注意	× 異常あり	－ 該当なし
点検項目	点検内容				判定	備考・数値		
d. 冷却水ポンプ	①	圧力計の動作状態の良否の点検及び連成計及び圧力計の数値を確認						
	②	本体及び軸受部分の異常音、異常振動、温度上昇等の有無の点検						
	③	本体と電動機との直結部分が正常であることを確認。また、軸受部分からの漏水の有無の点検						
	④	ポンプの共通ベース及び基礎ボルトの損傷、緩み等の有無の点検						
e. ラジエータ	①	本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無の点検						
	②	ラジエータコア外面の汚損の有無の点検						
	③	屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無の点検						
	④	ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無の点検						
f. 換気装置	①	給排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトの緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無の点検						
	②	軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無の点検						
g. 排気装置 ア. 消音器	①	支持器具、緩衝装置等の損傷の有無の点検						
	②	ドレンバルブ又はドレンコックを点検し、水分等の除去						
イ. 排気管	①	排気管と原動機、可燃物、その他の隔離距離を確認						
	②	排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無の点検						
	③	排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認						
	④	室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を確認						
ウ. 排気ガス処理装置	①	装置の変形、損傷、漏れ、腐食、緩みなどの有無の点検						
	②	排気ガスを測定し、性能を確認						
	③	制御装置の作動の良否を確認						
h. 各種配管	①	配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みが無いことを確認						
	②	配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無及び、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認						
	③	原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、損傷、漏れ等の有無の点検。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合のひび割れ等のないことを確認						

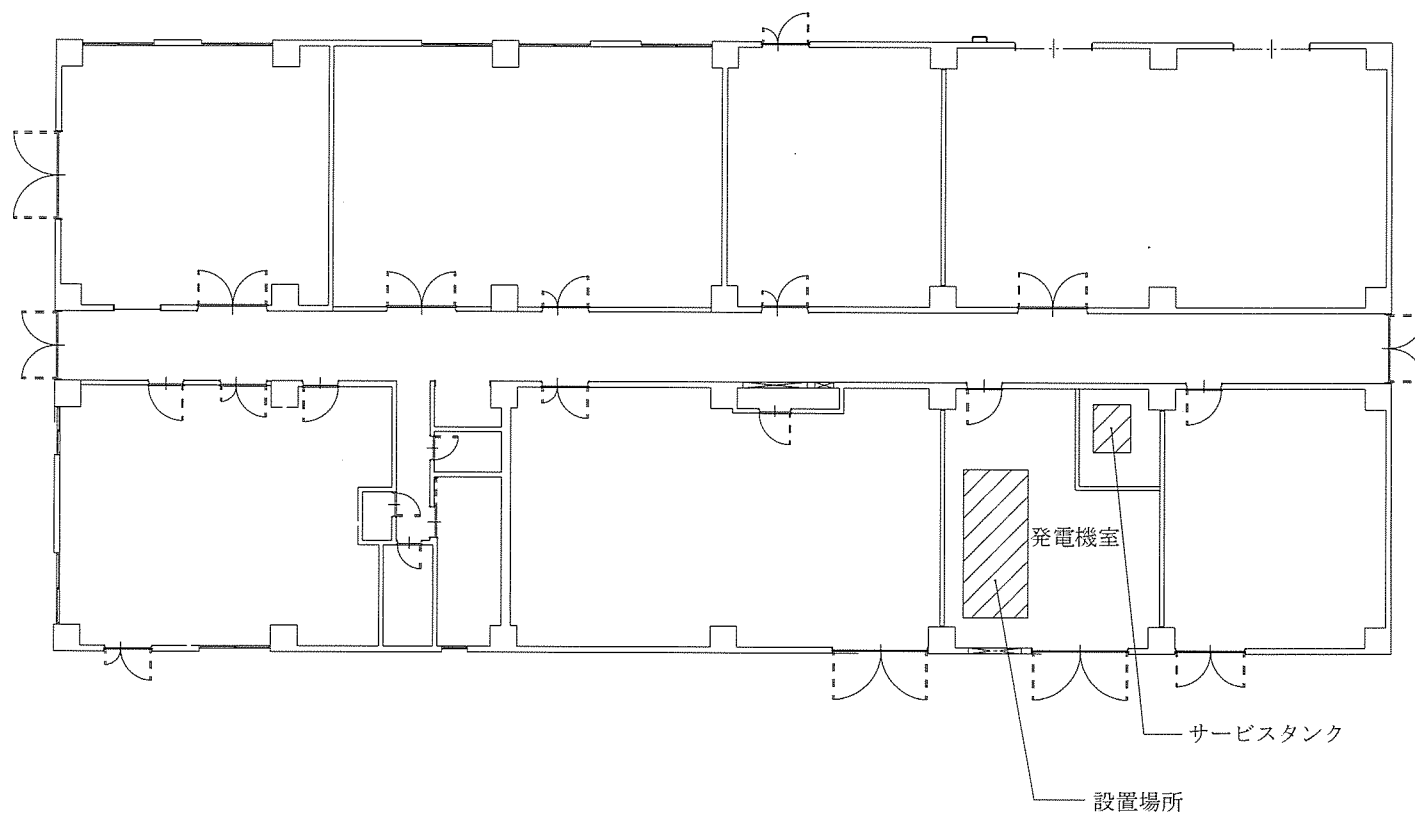
点検結果報告書（1年点検）

☐ 異常なし ☐ 要注意 ☐ 異常あり ☐ 該当なし			
点検項目	点検内容	判定	備考・数値
h. 各種配管	④ 温調弁及び感温部の動作温度が設定値どおりであることを確認。なお、点検で取外したパッキンは交換		
	⑤ 冷却水系統及び燃料系統の電磁弁の動作状況を確認		
7. 接地抵抗	① 接地線の断線、腐食等の有無の点検		
	② 接地線接続部の取付け状態（ボルト、ナットの緩み、損傷等）を確認		
	③ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否を確認		
8. 絶縁抵抗	① 次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認 ・ 機器及び機側配線 ・ 電動機類		
9. 耐震措置	① ストップ等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無の点検		
	② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認		
10. 運転機能 a. 試運転	① 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認		
	② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度の測定。ただし、ガスタービン、冷却水の温度測定を除く。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油給油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認		
	③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認 ・ 電圧 ・ 周波数 ・ 回転速度 ・ 各部温度 ・ 各部圧力		
	④ ブラシ付き発電機の場合は、運転中、発電機ブラシからのスパークの発生状況に異常がないことを確認		
	⑤ 換気装置及び換気口が自家発電装置と連動して作動する場合は、換気装置等が正常に作動することを確認		
	⑥ 運転中に異常音（不規則音）、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無の点検		
	⑦ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機の停止、表示及び警報が正常であることを確認		
	⑧ 自動始動盤の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験の実施。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により実施		
	⑨ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認		

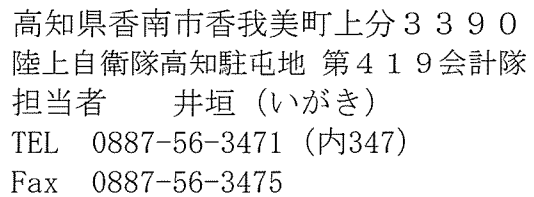
点検結果報告書（1年点検）

		○ 異常なし	△ 要注意	× 異常あり	- 該当なし
点検項目	点検内容	判定	備考・数値		
b. 調速機	① 瞬時全負荷遮断性能は、発電機定格出力の100%負荷において、電圧、周波数及び回転速度をそれぞれ定格値に合わせ、発電機用の遮断機を遮断して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認		100%負荷が確保できない場合は、状況に応じて部分負荷としてもよい		
	② 瞬時負荷投入性能は、発電機用遮断機にて負荷を投入して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安定性能を確認				
c. 保護装置	① 保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定値どおりであることを確認				
d. 実負荷運転	① 発電機の定格出力の30%以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認 ・ 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度 ・ ディーゼル機関及びガス機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度 ・ 原動機の回転速度 ・ 燃料消費量 ・ 振動（共通台板上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅） ・ 背圧測定（ディーゼル機関及びガス機関の排気出口部）ただし、ガスタービンは、吸排気抵抗値の測定				
	② 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上昇の範囲内にあることを確認				
	③ 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及び排気色の異常の有無の点検				
	④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無の点検				
	⑤ 敷地境界線において騒音測定の実施				
	⑥ 発電機停止後、電機子及び軸受の温度の測定				
	⑦ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認				
11. 予備品等	① 製造者標準の予備品がそろっていることを確認				
	② 設置時の完成図書、特に回路図が保管されていることを確認				
	③ 保守工具及び取扱説明書が備えてあることを確認				





7号建物 非常用発電設備配置図



入札に先立ちまして、下記のとおり市場価格調査を致しますので、ご協力お願いします。
なお、本調査票は、現在の市場の動向を調査するためであり、入札価格を制限するもの
ではなく、許可なく公表も致しませんので、ご承知ください。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 調査事項 | 調査票内容の市場価格（消費税は含まない） |
| 2 提出要領 | 8月25日（火）15時までに下記「市場価格調査票」に記入のうえ、そのままFAXで返信願います。（内訳（様式随意）も必要になります） |

住所・名称・代表者名

印

[illegible]

入札書

令和8年8月27日

分任契約担当官
陸上自衛隊高知駐屯地
第419会計隊長 大久保 桂一 殿

¥

- 1 履行期限 令和9年3月31日
- 2 履行場所 陸上自衛隊高知駐屯地
- 3 決定方法 総額決定
- 4 消費税を含まない。

上記入札条件及び入札（見積）・契約心得承諾の上入札します。

住所・名称・代表者名

印

内 訳

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備考
高知（08）7号建物非常用発電機保守点検	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾のえ入札見積いたします。
また、当社（私、当団体）は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。